

令和4年度決算山元町健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この健全化判断比率審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、令和5年8月9日に実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	令和4年度	令和3年度
①実質赤字比率	— (-12.10)	— (-11.16)
②連結実質赤字比率	— (-23.27)	— (-21.62)
③実質公債費比率	6.5	7.1
④将来負担比率	— (-127.5)	— (-151.8)

※ () 外の「—」表示は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表す。

※ () 内は実質収支及び連結実質収支が黒字である場合、負の値で表示される。将来負担比率は、比率がマイナス値であるため「—」表示となる。

【参考】

比率名	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	20.00	30.00
③実質公債費比率	25.0	35.0
④将来負担比率	350.0	

(2) 個別基準との比較

① 実質赤字比率について

-12.10%となっており、早期健全化基準の15.00%と比較すると、これを下回っている。

② 連結実質赤字比率について

-23.27%となっており、早期健全化基準の20.00%と比較すると、これを下回っている。

③ 実質公債費比率について

6.5%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

-127.5%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する項目

特に指摘する事項はない。